

事 務 連 絡
令 和 7 年 2 月 2 8 日

都道府県
各 政 令 市 生活保護担当課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局保護課

令和6年度に実施した被保護者の特定健康診査に相当する
健康診査の実施状況の提出期限等について

平素より、生活保護行政の推進につき格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

被保護者の特定健診に相当する健康診査の実施状況については、「福祉事務所等が社会保険診療報酬支払基金に提出する令和6年度以降に実施した被保護者の特定健診に相当する健康診査の実施状況に関する結果について」（令和6年1月25日付け社援発 0125 第2号厚生労働省社会・援護局長通知）（以下「局長通知」という。）において、福祉事務所等は、当該結果を匿名医療保険等関連情報データベースに収載するため、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）に対し、毎年度8月1日までに提出することとしています。

令和6年度に実施した被保護者の健診の実施状況の提出に当たって、詳細は下記のとおり取り扱うこととしていますので、御了知の上、期限までに提出いただくようお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、管内市町村（指定都市及び中核市を除く。）へ周知いただきますよう重ねてお願いいたします。

記

1. 提出データ

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに実施した被保護者の健診の実施状況に関するデータ（局長通知の別紙に記載するもののうち、次に掲げるデータ）

- ・ 特定健診情報の交換用基本情報ファイル

- ・ 特定健診情報ファイル（健診結果データ）
- ・ 集計情報ファイル（総括表＋性別・各年代毎）

2. 提出期間

令和7年5月1日（木）から令和7年8月1日（金）まで

3. 提出方法

福祉事務所において健診情報の連携に活用する福祉事務所システムより、「1. 提出データ」を特定健診等データ収集システムに登録することを通じて支払基金に提出する。

【照会先】

厚生労働省社会・援護局 保護課
保護事業室 医療係
TEL：03-5253-1111（内線 2829）